

日本共産党

# 佐倉市議会報告

2012年9・10月号

発行責任者  
佐倉市議会議員  
萩原陽子  
連絡先 TEL/FAX  
043-485-8035



8月議会は27日から9月24日まで開催され、  
平成23年度決算認定ほか25議案を審議しました。



## 市の財政は 7年連続黒字決算

## 市民の収入は 大幅ダウン

平成23年度一般会計は23億9千万円の黒字となり、財政調整基金の残高は65億円に。

## 正規職員の削減は限界

市役所窓口業務や警備員、学校用務員などの委託をすすめ、指定管理者制度をつぎつぎと導入して職員を減らしてきた結果、この5年間で120名の減、平成24年度当初901名の職員数です。

## 「これ以上減らさない」と答弁

3・11大震災の教訓として、災害時の職員の役割が重要だといわれています。多くの職場で、人が足りないという声があがっている現状をどう考えるかと指摘したところ、「これ以上は減らさない」との答弁がありました。

## 国保も約1億円の黒字

多くの市民が国民健康保険税の重さに苦しんでいます。滞納者への徴収が強化されていますが、滞納者の80%は所得200万円以下の世帯で、払いたくても払えない状況があります。

滞納者のうち、643世帯には資格証明書が発行され、正規の保険証が使えません。医者にかかりにくく重症化するケースもあって人道問題です。

仮に1世帯1万円引き下

## 国保税の引き下げを！

げるには黒字の一般会計から2億円繰り入れすれば実現できます。

近隣自治体の多くが行っている繰り入れで、誰もが払える保険税となるよう、引き下げを求めます。



## 佐倉の教育

いじめをなくす  
多面的な取り組みを

子どもたちは大人の社会を反映します。今、いじめは、どこにおきても不思議ではない状況です。教員をふやし、生徒に向こう時間を持つことがいちばんですが、現実はギリギリの教員数で忙しく、余裕がありません。

市が独自に採用できる“学校図書館司書”は、教員・生徒両方をフォローする役割として評価されていますので、その増員を提案しました。教育長から「増員・勤務日数の増加を検討する」と答弁がありましたが、専門職としての待遇改善も同時に行う必要があります。

平成23年度の状況	小学校	中学校
いじめ認知件数	78	53
いじめが解消した件数	73	45
いじめが原因の転校	0	0
市内の学校数	23	11

決算委員会に提出された資料より

平和への認識を  
深める教育を

中学生の代表を平和使節団として被爆地に派遣する事業は、すばらしい平和教育です。

各学校から1名となっている代表は、当初男女1名ずつの計2名でした。もとの各校2名にもどすよう求めたところ、検討するとの答弁がありました。

## 公立学童保育料金の値上げは子育て支援に反します

### 8月の利用料金が倍に！

これまでの月額6千円から7千円にするだけならば小幅な値上げといえますが、延長料金と8月加算料金で夏休みは最高1万2千円の倍にあがりました。

2人の保護者から値上げ反対と延期を求める陳情が出されました。

経済的負担増のために利用が抑制されれば、子どもに不利益をもたらし、親も働きにくくなります。

### 学童保育増設は何のため？

昨年、和田小学校区に学童保育が整備され、市内全小学校区への設置が実現しました。今年10月からは王子台小学校内に開設するなど、増設をすすめています。

料金値上げによる增收は1千万円を見込み、この分をそっくり民間学童保育の料金値下げにまわすとの説明では納得できません。

公と民の格差是正が必要ならば、市の財政から支出するべきです。

## 平成27年完成予定の志津公民館

イメージ



## 佐倉橋完成に3億円支出

鹿島川の拡幅にかかる橋の架け替えは  
県の事業ですが約4割を市が負担



まちづくり



## 電線地中化

歩道もフラットになった新町通り  
図書館の改善要望は多い



3.11で大きなダメージを受けた市役所庁舎  
改修か建て替えか検討がすすんでいる  
結論は今年度末までに出す予定

## 防災・減災対策について質問しました

Q 住民の生命と財産を災害から守ること  
が行政の責務だと考えているか。

A そのことを常に心に銘じ、市の重点課  
題に位置づけている。

Q 3・11大震災では、市内でも部分的  
な液状化が見られたが、対策はどうか。

A 液状化マップ作成に取り組んでおり、  
市民への情報提供に努める。

Q 住宅リフォーム助成制度の要望を何度  
かしてきたが、個人住宅の耐震診断や耐  
震補強を減災対策として位置づけてはど  
うか。

A 大震災以降、市民の耐震相談が急増し

ている。住宅リフォームと併せた防災リ  
フォーム制度の検討を担当に指示した。

Q 防災の要（かなめ）としての消防体制  
はどうなっているか。

A 少ない人員体制ではあるが、効率化と  
広域化で対応していく

Q 高齢者や障害者など、すみやかな行動  
がむずかしい世帯に、家具や大型家電の  
転倒防止対策が必要ではないか。

A 災害弱者への対策は、重要と考えてい  
る。家具等の転倒防止対策についても研  
究していきたい。

## 平成24年度8月議会 主な議案・陳情・発議の結果

		日本共産党	ネットワーク	新社会党	オンラインズマン	みんなの党	さくら会	公明党	結果
議案1号	平成23年度一般会計決算	×	×	×	×	○	○	○	○
議案2号	平成23年度国民健康保険決算	×	×	×	○	○	○	○	○
議案10号	平成24年度一般会計補正予算	×	×	○	○	○	○	○	○
議案19号	市立学童保育所に関する条例の改正	×	×	×	×	○	○	○	○
陳情17号	市民が気軽に傍聴できる環境の整備を求める陳情	○	○	○	○	×	×	×	×
陳情18号	公立学童保育料見直し（値上げ）に反対する陳情	○	○	○	○	×	×	×	×
陳情19号	公立学童保育所の指定管理者制度導入の延期を求める陳情	○	○	○	○	×	×	×	×
発議4号	オスプレイの沖縄配備と日本各地での飛行訓練中止を求める意見書	○	○	○	○	×	×	×	×
発議5号	尖閣諸島・竹島の領土問題は冷静な外交努力での解決を求める意見書	○	○	○	○	×	×	×	×

※議案は市長提案、陳情は市民が提出、発議は議員の提出（4号、5号は日本共産党の提出）

**議会傍聴は  
選んだ議員の活動や市の方針を  
知る貴重な機会です**

市民だれもが気軽に傍聴できるよう、環境の整備を求める陳情は、当然、採択されるべきです。

特に、現行の「傍聴規則」は、市民参加を制限する内容になっており、見直す必要があります。

### **質問制限は議会改革逆行**

議員ひとりの持ち時間を30分とさせ、時間内なら何度も質問を深めて、答弁を得るために再質問できるようになってから3年目になりました。

傍聴される市民のみなさんからも  
「わかりやすくなった」  
「議会が活性化しておもしろくなった」と好評です。

「再質問の回数が多いと、答弁時間が長くなるから、ひかえるように」との声が、大会派から聞こえますが、質問制限は議会の役割を弱め、民主的議会運営に逆行します。



**無料法律 生活相談会**

10月20日  
11月17日

毎月第3土曜日 午前10時から  
場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）  
0434858035  
ご希望の方ははざわら陽子へお電話ください